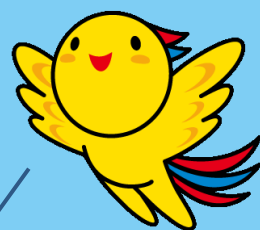


2026年
10月1日
受付開始

建築確認等の 電子申請

受付を開始します



電子申請のメリット

☑ 24時間どこからでも申請が可能
(関連手続で来庁が必要な場合があります。)

☑ 申請書の印刷・折り込み作業が不要

システムに
アクセス

利用者
登録

申請・
手数料納付

補正

済証
交付

対象
手続

確認申請、計画通知（計画変更を含む。）
完了検査、中間検査

※各種許認可、証明等は電子申請の対象外です

ご利用にあたって

- ・ 兵庫県に申請される手続が対象となります。兵庫県以外の特定行政庁や指定確認検査機関に申請される場合は、それぞれの申請先にお問合わせください。
- ・ 手数料の納付は兵庫県電子納付サービスをご利用ください。
電子納付の場合、領収証は発行されませんので、あらかじめご了承ください。
- ・ 申請にあたり利用するシステムは、それぞれに定める留意事項・利用規約をご確認ください。
- ・ 詳細は兵庫県ホームページをご覧ください。

詳細・問合せ先
はこちら



問合せ先:各県民局・県民センター土木事務所まちづくり建築課

確認申請書の提出先が変わります

確認申請書の提出先が
市町から県民局・県民センターに
変わります

2026年
10月1日
から変更

☑ 電子申請の導入にあわせて、紙の確認申請書等の提出先が変更となります。

対象手続

兵庫県に申請する確認申請、計画通知（計画変更を含む。）、建築工事届、建築物除却届

※完了検査、中間検査の申請は各県民局・県民センターへ、
各種許認可等は市町へ、これまでどおり提出してください。

手続	～2026.9.30の 提出先	2026.10.1～の 提出先
<u>確認申請、計画通知</u> (計画変更を含む。)	<u>市町（消防）</u>	<u>県民局・県民センター</u> ※
<u>建築工事届、</u> <u>建築物除却届</u>	<u>市町</u>	<u>県民局・県民センター</u> ※
完了検査、中間検査	県民局・県民センター	県民局・県民センター
各種許認可	市町（消防）	市町（消防）

変更日

2026年10月1日（木）から

※2026年9月30日以前に市町で受理されたものは市町で受理

問合せ先はこちら



問合せ先:各県民局・県民センター土木事務所まちづくり建築課